補助金調書

補助金名	認知症高齢者グループホーム建設費助成			担当課 （連絡先）	保健福祉局　高齢社会部 高齢者サービス支援課 （TEL　092-711-4257）
交　付　先	団体	民間社会福祉法人等		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	公募	（公募の場合） 公募時期	4月～8月（時期は年により変動する）		
（公募の場合） 応募要件	事業所の開設を希望する法人で，法人代表者が法令等の要件を満たしていること。				
（非公募の場合） 非公募の理由					
補助開始年度	平成11	年度	経過年数	16	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	目　　的：認知症高齢者グループホームの整備を推進する。 対象事業：認知症高齢者グループホームの施設整備。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する 理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費：認知症高齢者グループホームの施設整備費。（建設費に対する補助は，小規模多機能型居宅介護との併設の場合に限る。） 1事業所当たりの補助基礎単価15,000～30,000千円。ただし，対象経費の実支出額が補助基礎単価を下回る場合，実支出額が補助金額の上限となる。また，国等の予算の範囲内において額を決定するため変動する。			
（間接補助の場合） 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				

交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 （※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	(2) 件	0 件	33 件
	30,000 千円	(52,500) 千円	0 千円	334,490 千円

前年度補助事業 の主な実施概要	認知症高齢者グループホーム　2施設に対する施設整備補助。
補助金交付 による効果	未整備圏域への整備促進が図られるとともに，利用者の利用料金の低廉化に寄与する。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。